

中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設 イルミネーション設置等業務 優先交渉者選定の概要

中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務事業について、中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務審査会を経て、次のとおり、令和8年7月30日に優先交渉権者を決定した。

1 結果

	優先交渉者
業者名	株式会社A V C放送開発
評価点（満点 100 点）	82.03 点

2 優先交渉者の概要

- (1) 団体の名称 株式会社A V C放送開発
- (2) 代表者 代表取締役 大田 寛子
- (3) 所在地 宮崎県宮崎市本郷北方2753-5
- (4) 設立 昭和48年8月